

特別管理産業廃棄物処分業許可証

住 所 群馬県太田市大原町78番地1

氏 名 株式会社群桐産業

代表取締役 山口博

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第6項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事

山本 一太



許可の年 月 日

平成30年11月24日

許可の有効期限

令和 7年11月23日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

中間処理（焼却）

(2) 産業廃棄物の種類

中間処理（焼却）

①廃油・揮発油等、②感染性産業廃棄物（以上2種類）

2 事業の用に供するすべての施設

(1) ア 中間処理施設（焼却）の設置場所

群馬県太田市藪塚町3201番1の一部及び3201番3

イ 中間処理施設（焼却）の設置年月日

平成15年 2月 4日

中間処理施設（焼却）の許可年月日及び許可番号

平成15年 2月 4日 群馬県第98-2号

ウ 中間処理施設の最大処理能力

(ア) 施設の種類 焼却

産業廃棄物の種類及び能力

廃油・揮発油等 [31.9m³/24h]

感染性産業廃棄物 [17.9t/24h]

※複数種類の産業廃棄物を同時に処理する場合、その混合処理能力は53.5t/24hとする。

エ 中間処理施設で処理する産業廃棄物の保管場所

群馬県太田市藪塚町3201番1の一部及び3201番3

オ 中間処理施設で処理する産業廃棄物の保管能力

NO COPY

再複写禁止

保管面積 423.8㎡ 保管容量 845.6m³

3 許可の条件

感染性産業廃棄物は、原則、即日処理するものとする。ただし、やむを得ず保管を行う場合には保管庫（面積421.8㎡、容量843.6m³）内で低温状態を保つこと。

4 許可の更新、変更の状況

平成10年11月24日	新規許可
平成15年 3月 6日	変更許可
平成15年11月24日	更新許可
平成20年11月24日	更新許可
平成25年11月24日	更新許可
平成30年11月24日	更新許可

5 規則第10条の16第2項の規定による許可証の提出の有無

☒ 有 ・ ☐ 無

NO COPY

再複写禁止

特別管理産業廃棄物処分業許可申請書

令和7年10月15日

群馬県知事 様



申請者

ぐんまけん おおたし おおばらちやう ばんち

住 所 群馬県太田市大原町78番地1

かぶしがいいしやぐんとうさんぎやう

氏 名 株式会社群桐産業

やまぐち ひろし

代表取締役 山口 博

電話番号 0277-78-2479

郵便番号 379-2304

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第6項の規定により、特別管理産業廃棄物処分業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

事業の範囲（処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類を記載すること。）

(1) 事業の区分

中間処理（焼却）

(2) 産業廃棄物の種類

中間処理（焼却）

①廃油、揮発油等、②感染性産業廃棄物

以上2種類

事務所及び事業場の所在地

事務所

群馬県太田市大原町78番地1

電話番号 0277-78-2479

事業場

群馬県太田市藪塚町3201番1の一部及び3201番3

電話番号

NO COPY

再複写禁止

事業の用に供するすべての施設（施設ごとに種類、設置場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号（産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限り。）を記載すること。）

(1) ア 中間処理施設（焼却）の設置場所

群馬県太田市藪塚町3201番1の一部及び3201番3

イ 中間処理施設（焼却）の設置年月日

平成15年2月4日

中間処理施設（焼却）の許可年月日及び許可番号

平成15年2月4日 群馬県第98-2号

ウ 中間処理施設の最大処理能力

(ア) 施設の種類 焼却

産業廃棄物の種類及び能力

廃油・揮発油等 [31.9 m³/24h]

感染性産業廃棄物 [17.9t/24h]

エ 中間処理施設で処理する産業廃棄物の保管場所

群馬県太田市藪塚町3201番1の一部及び3201番3

オ 中間処理施設で処理する産業廃棄物の保管能力

保管面積 423.8 m² 保管容量 845.6 m³

保管を行う場合には、保管を行うすべての場所の所在地、面積、保管する産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合はその旨を含む。）、処分等のための保管上限及び積み上げることができる高さ

別紙4の1「事業の用に供する施設の処理方式、構造及び設備の概要（保管施設）」のとおり

事業の用に供する施設の処理方式、構造及び設備の概要

別紙4の2「1 事業の用に供する施設の処理方式、構造及び設備の概要（中間処理施設）」のとおり

※事務処理欄

〒361-0050 埼玉県行田市持田3-24-20

（日本工業規格 A列4番）

行政書士 湯澤真希子 事務所

行政書士 湯澤真希子

TEL. 048-564-0104 FAX 048-564-0109